

会議録様式

審議会名	令和3年度第1回杉戸町立図書館協議会
開催日時	令和3年8月6日(火)午後2時00分～4時00分
開催場所	杉戸町立西公民館 研修室
会議の議題	(1)杉戸町立図書館サービス計画(素案)の諮問について (2)令和3年度実施事業について (3)令和3年度4～7月の運営報告について (4)その他
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開(公開の場合傍聴者数 7人) (非公開の場合理由)
出席委員氏名 (敬称略)	杉野正純 山口和子 荻原俊文 寺崎恵子 正司顯好 濱田幸子 室伏加代子
審議の概要	1 審議事項
	(1)杉戸町立図書館サービス計画(素案)の諮問について (2)令和3年度実施事業について (3)令和3年度4～7月の運営報告について (4)その他
	2 審議の概要
	<p><b>(1)杉戸町立図書館サービス計画(素案)の諮問について</b> 【事務局 小暮館長より説明】</p> <p><b>委員)</b> 一通り、内容の説明やスケジュールの説明をしていただいたが、この計画について図書館協議会で検討する機会は本日(8月6日)と、次回10月中旬、そして1月中旬については最後に取りまとめという形になると思うので、実質2回しかないと考えている。サービス計画の内容がかなり多いので、本日については、(目次参照)1と2について焦点を絞って議論をしたいと考える。こちらについては、計画を作った経緯、それから現状と課題なので、あまり意見等はないと思うが、まずはこの2つの項目について意見をいただきたい。</p> <p><b>委員)</b> この計画に実質的に文言に関係することではないが、公民館図書室も内容として入っているので、皆さんに考えていただきたい。資料4 ページに公民館図書室の説明があった。中央公民館は今年度で閉館という事になっており、その後新しい公民館図書室が出来るという説明を受けた。ただし、この中央公民館の図書室については、「図書館友の会」でも心配だったので、先日、社会教育課長と話をした。そこで話を聞いたのだが、中央公民館は「公民館」ではなく「コミュニティセンター」という形になるとのこと。その後の運営等はどうするのか尋ねたところ、指定管理になるので、その委託さ</p>

れた会社が運営する。社会教育課の管轄からは離れるとのことだった。前の協議会で話し合った際、「遠いから図書館に来られない」という意見がアンケートに沢山挙がり、「折角ある公民館図書室を有効活用すべき」という意見が皆さんから出たのに、中央公民館の図書室は無くなるようとしている。その後の詳しい状況は分からないが、たとえコミュニティセンターになって、そこが指定管理になったとしても、図書室だけは直営でやるという方法も残ると思う。今中央公民館の場所は、東武動物公園駅から1番近い駅前にあるので、町に賑わいをということで色々と考えているとは思いますが、新しく建てる施設に一番駅から近い場所で、ここを集客能力のある図書館で、利用しない手はない。ここはやはり図書館の一部として残してもらって、図書館が責任をもって選書をしたり、レファレンスをしたりする場所にしてもらいたい。この前話を聞いたところによると、50平米の広さの空間に本を置いて、10人くらいの人が座れる学習スペースを作るというそれだけだった。そんな簡単と言ってしまうと失礼かもしれないが、手を抜いた図書室を作っても誰も来ないと思う。ここはもっと本当の図書館を作って、駅を利用する人たち、また、杉戸高校の生徒たちの通り道でもあるので、杉戸高校の生徒たちに利用してほしいと考えているのなら、きちんとした図書館を作るべき。

**委員)** 中央公民館の廃止に対し、正しい体制の下であるべき図書館を作るべきだという意見が出たが、この件について何か意見はあるか。

**事務局)** 今の意見については、この間の話の中でも私共の社会教育課と、市街地推進整備室の職員等と度々話をして、現時点で分かる範囲での説明はさせていただいた。今ある中央公民館の図書室より充実させて、より皆様方に使いやすい図書室となるよう協力させていただくということで回答させていただいたかと思う。また本日については、勿論中央公民館の話も大事なことだが、新しく建てる図書室の話ではなく、図書館サービス計画の中身の話についての議論を優先させていただきたい。また、施設については未定の部分がありますのでご理解いただきたい。

**委員)** つまり公民館は社会教育課の所管ではなくなり、別の所管に変わるという認識でよいか。また、建物自体はどこかの所管でも構わないが、図書室はいったいどこかの所管になるのか？

**事務局)** 図書室については、現在、中央公民館は社会教育施設なので、社会教育課が所管である。また、全町図書館構想の理念のもとに運営している。現在の予定では、新しくコミュニティセンターとして新しい建物が出来ることから、教育委員会・社会教育課からは手が離れるという予定。しかしながら、図書館運営のノウハウというのは、新しい所管ですぐにできることはないので、社会教育課(図書館)で培ったノウハウを新しく管理する業者に伝え、準備から運営まではその都度、全面的に手助けを行い、良い図書室づくりをして

いくという事で答えとさせていただく。

**委員)** 実際、工事が始まってから準備までは図書館の管轄か？

**事務局)** 始まってもすぐに図書館の手が離れるというわけではない。また、選書等々も図書館の方で協力をする。運営の一部を相談してもらえれば応えるし、こちらからも今こう言ったものが必要になっているのでこういう本を購入してはどうか、という提言をする予定。あくまで決定ではないので、その都度社会教育課としても会議に参加し、現状や状況を伝え、会議の土俵に載せて、実現可能なものと不可能なものがあるので、その中でも出来るだけ多くの要望を反映させるために、尽力をしたい。

**委員)** 話を聞いている中で、新しく作るコミュニティセンターを杉戸町として、どういう風にとらえて外部に対して発信していくのか。杉戸の特色、特性とは何かと外部の人から聞かれたときに、杉戸にはこういったものがあるとパッと切り返せるものが自分の中ではあまりない。コミュニティセンターの一件は1つの大きなチャンスではないのかと委員の意見を聞きながら感じた。そして、コミュニティセンターについては未定の部分がまだまだ多い。未定の部分が多いからこそ、いろんな意見を集約して、業者に丸投げするのではなく、町として杉戸高校の生徒たちもここを拠点にして高齢者の方とも年齢をこえたコミュニケーションをとれたり出来るような、また、杉戸にはこういうコミュニティセンターがあるんだと、見させてもらおうかと他市町村が参考にしたいと思うような、町内構想を打ち上げてほしい。

**委員)** 私も委員の意見に賛成である。今の社会教育課長の説明だと、コミュニティセンター内の図書室は、図書館がサポートをするというように感じ取れた。本のことというのは、そんなに簡単に分かることではないと思うので、サポートというよりは、誰がそれを運営して継続していくのかという部分がとても大事になってくるのではないかと思う。そして、これからまだ何も決まっていないからこそ、同じ意見になるが、色々な意見を吸い上げて、そちら(コミュニティセンター建設に係る会議)の方に社会教育課として意見を持って行っていただきたい。

**委員)** 町の図書館が、どう町づくりに関わっていくかという、ある意味では積極的な動きを見せてもいいのではないかと思う。つまり、これから新しくコミュニティセンターが出来るとなった時に、図書室の機能を持つスペースを作る、それも良いが、ただ場所だけ作っても中身が無ければ何も意味はない。やはりそこは図書館としての機能をもっと発揮する…具体的に言うと、町づくりについての情報をこれだけ図書館は提供します、というぐらいに踏み込んでいく。もう場所があるか無いかだけではなく、中身の話に入って、町の図書館が持っている情報をこれだけ色んな地域の、例えば町づくりの一環としての図書室の利用の仕方がこれだけあるという、その情報

収集力を積極的に見せていく。その方が一緒に学んで一緒に検討しながら、一緒に町づくりをしましょうという雰囲気を持っていくのではないかと、ここはやはり図書館として、もう一歩前に出た方がいいのではないかと。

**事務局)**先ほどより申し上げているが、そういった部分も含めて、今いただいた貴重なご意見を吸い上げ、話し合いの場の土台に上げて、良い図書室になるよう、運営に生かしていきたいと考えている。

**委員)**皆さんからご意見をいただいたが、私も問題意識としては同じ問題意識を持っている。今、公民館として社会教育課の所管にあるので、並列関係で社会教育課の統率のもと、阿吽の呼吸で公民館図書室を運営出来ていた部分があると思う。それが町の他の所管へ行ってしまおうという事で、社会教育課は運営には直接かかわらないという形をとるといふ。この杉戸町立図書館サービス計画に様々な施策が記入されているが、これは社会教育課が公民館を管轄している前提で様々な取り組みをするという風に書かれていると私は理解している。すると根底が変わってきてしまう。なので、これは我々の提言の中に入れるべき問題かと思うが、例えば、今回、他の中央公民館以外の公民館のコミュニティセンター化するという情報を私は見たのだが、だとすると今回のこの計画の中で、例えばそれぞれの公民館図書室を図書館の分館に位置付ける、運営は直営でないとするれば指定管理なり委託という形でも構わないが、図書館のサービスに関する面について、影響を及ぼせるような形を取らないとこの計画自体が砂上の楼閣になってしまう可能性がある。皆さん同じ方向を向いていると思うので、是非、提言、諮問の方に一文回答の方に書かせていただくが、そういう方向で検討いただければありがたい。

**委員)**委員が言われたように、中央公民館は東武動物公園駅から非常に近いということが魅力で、駅から近い住宅街が、段々空き家が増えて過疎化してきているところを心配している町の方もいる。何かやっぱり杉戸町の特色が欲しいと、皆が集える場所が欲しいと言う意見は意外と耳にすることが多いので、この新しいコミュニティセンターはそういった意味で杉戸の一つの大きな目玉になっていくのではないかと。

**委員)**では、そういった方向で話をまとめてもよいか。また、これに関連する事だが、中央公民館の閉館についてはもう現在進行形で動いているという事でよいか？この計画を取りまとめるタイミングを考えると、もう少し踏み込んだ記述があってもいいのではないかと。その辺りは図書館に任せるが、是非ご検討いただければと思う。この他について、現状と課題について何か意見のある方はいるか？課題として前回の協議会の際に説明いただいた内容を分析して、事務局の方で3つの課題ということで設定されているが、それについてはどうか？とりあえず1と2については皆さんの御承認を得たということで進めさせてよろしいか。

**委員)**特にこの計画に不満があるわけではないが、図書館なので、本に親しむとか、そういう言葉が、例えば読書活動とかそういう言葉が入ってほしい。

**委員)**具体的にはどういったところに記載されているのか？

**委員)**18ページの「役立つ情報を提供する図書館」の中に記載されている。この文章でもいいのだが、やはり図書館というこの場所は本に親しむ場所なので、読書とか、本を読んで、心地よい空間を作るなどというような言葉がどこかに入ってきてもいいのではないかと。

**事務局)**意見として頂戴する。

**委員)**それぞれ主要施策の取り組みの個々の返答につきましては、次回に回してもよろしいか。

**委員)**今回は1、2までという事だったが、3にも進むという事か？

**委員)**(事務局へ)時間は大丈夫か。3番を議論する時間はあるか？

**事務局)**報告の部分もあるので、2番と3番は割愛させていただく部分もある。15分くらいであれば可能である。もしその時間内で収まらなければ、例えばメール等で意見をいただき、それを事務局で受けたいと考えているがよろしいか。

**委員)**それでは、あとで疑問点等を思い出すという事もあるかと思うので、その場合はメールなどで事務局へ送るという方式にする。では少し時間をもらったので、19ページの基本方針の(1)について何か意見・質問のある方はいるか？

**委員)**基本方針(1)というわけではないが、今、委員も言われたように、基本方針の中に図書館の基本となる本に…読書をする機会を提供する施設とか、読書とか調べ物をするという言葉が何も入っていない。やはり基本的に図書館は本を読むところ、調べ物をするところだと思うので、また読書バリアフリー法もあるので、全ての人に読書と学びの機会を提供する施設という文言を入れていただけたらと思う。

**事務局)**意見として頂戴する。

**委員)**その他に意見はあるか？ここからは項目別に聞いていく。

基本方針(1)の①「資料の収集と保存」(意見なし)

利用者アンケートから判明した課題になるかといったところだが、これについてはどうか？先ほど何点かあがった意見の他にはないという事でよいか。

【②「図書館利用の促進」は委員の意見なし】

【③「地域・行政資料の充実」は委員の意見なし】

【④「図書館サービス網の充実」(意見なし)】

これは先ほど話題になった、公民館の運営方法の変更、社会教育施設が無くなるという大転換に関わる問題なので、提言としては、ここに引っ掛けた形で考えた方がいいかと思う。意見はないか。

【⑤「広報活動の充実」は委員の意見なし】

【⑥「非来館型サービスの導入の検討」について】

**委員)**少し重複するかもしれないが、課題②に対しての意見という事だったので課題②を見ていたのだが、図書館を利用する人への対応が必要だという事なのだが、利用したことがないとか、あとはその次にも関わるのかもしれないが、条件に関わらず利用しないという人が多いという事は、これは恐らく、本を読む以前の状態にある人たちがいっぱいいるという風に読めるような気がする。そうすると、こういう本がありますよ、というお知らせをしたとしても、やはり実際に(本を)開かない限り、本は読まれないので、むしろその本の情報の発信の仕方なのかもしれないが、その本を手にとって、開きたくなるような発信の仕方をしていかない限り、結局利用は伸びない。利用している人はどんどん利用していけるが、本を読む以前の段階にある人にどういう風にそれを伝えていくかというのは、本を読む以前の段階にある人にどうアプローチをかけていくかという話になると思うので、勿論電子図書も必要だと思うが、電子図書も「この本読みたい」と選べる人はまだいいが、それすらも行きあたっていない、本に出会っていない人たちにどう本を開いてもらって支えるかどうか、そこが大きくなってきているのではないかと私は思っている。実際、本屋に行って自分が好きな本があるから、その書棚へ行って、本を購入する人もいるとは思いますが、実際にはそうではなく、本屋さんをフラフラして、たまたま手に取って開いてみたら面白そうだったので、読んでみようかなと思って買ってみたと言う人の方がむしろ多いかもしれない。そういう人たちに向けて、まず読書に親しむ以前に、本に出会っていない人たちに、どう本に出会う機会を設けるかが一つかなという風に思うので、その意味では広報活動と情報の発信の仕方等の工夫がもう一つ必要と感じた。

**委員)**本に興味がない方は本屋さんに行かないだろうし、そういう方たちを惹きつけるというのは、本ではないアプローチから惹きつけないといけないという気がする。今実際にやっている、試験勉強がらばら Night、あとはお泊り会とか、今までとは違う層にアプローチする取り組みであると私は理解しているがどうだろうか？

**委員)**学校の方面からだが、今年度朝読書というのを復活させた。2年前から町の方針としては、ICTを使ったリーディングスキルとか、そういった学習に重点を置いてやってきたが、東中学校はこれもやりつつ、一部に朝読書を復活させるようにした。去年はまるっきり学校の図書室も開室できず、生徒が本を読んでいるのかどうかもわからずという中で、いざ再開してみると、子供はやはり本が好きなのだなと思った。また、読んでいる本を見てみると、ゲームなどの遊びではない、良い本を読んでいるなど。きちんとした本を読んで

いる。例えば図書室だよりというのが毎月出るのだが、先生方が中学校時代に読んだ本を紹介するという欄があるが、子供の思考と乖離している。名作の星新一のボッコちゃんなどがあるが、今の子どもたちにそれを読みなさいと言ってもなかなか思考が動いていかない。では子供達はどんな本を読んでいるのだろうと担任教諭にリサーチさせた。すると意外と映像に直結しているものが多かった。映画化した本とか。読んでみると内容がよかったりする。きちんと人への思いやりとか、命の大切さとか、そういったものに訴えたものが多い。今、教員が改めて中学生にどういう本を読んでもらいたいのか、どんな本を読んだらいいのか、ということを考えようと動き出している。そこで、本校ではこの夏、3つの目標を立てたが、その1番に置いたのが、「読書」。本を読むこと。それで学期終わりにこんな本読んだらどうだ？という物を子供たちや教諭から吸い上げて、プリントにして出した。勿論県からくるすいせん図書も出したが、それ以外にこれ読んだらどうだ？という本を選んだ。中学生・小学生にこんな本を読んでもらったらいいんじゃないかな？といった発信をしていきたいと思うので、そこは図書館との連携の1つになると思う。

**委員)**今の委員のお話は次の基本方針2に書かれているので、これは次回、今時間きているため、ゆっくり読んでいただいて、議論したいと思っているので、よろしく願いいたします。ではとりあえず、サービス計画についてはここで一区切りとして、あとは次回ということにする。(事務局に向けて)次回は申し訳ないが、評価の関係も少し説明の方をお願いしたい。今日は端折られていたようなので。もう少し詳しく説明を頂ければと思う。では次回は20ページの基本方針2のところから評価について、委員の意見を伺いたい。

## (2)令和3年度実施事業について

【 事業の概要や開催中の様子等について張ヶ谷主査が説明 】

**委員)**実施した行事の説明や、公民館図書室の図書の装備変更等について説明頂いたが、これについて質問はあるか？

**委員)**確認だが、調べもの学習の2年間400万円(各年度200万円ずつ)という予算は、今回のみで終了か？

**事務局)**調べもの学習の資料代に関してはこれで一旦終了となる。

**委員)**調べものに使う本は年数が経過すると数字などの情報が変わったりするものも多いと思う。資料の購入が継続されないというのは調べものをしていて、数字が違う(情報が古い)ということにはならないのか？そういう更新していかなければならないものが中に絶対あると思われる。

**事務局)**勿論更新出来ればいい部分もあるのだが、予算の都合もある

ので、優先順位としては公民館の方に注力したいと考えている。

**事務局)**調べものに関して、例えば歴史とか伝統工芸とかというのは傾向として、ある程度年数が経ってもそのまま資料として使えるかと思う。いわゆる県や地区の数値的なデータに関しては、確かに経年で情報も古いものになってしまう。年鑑等についても毎年発行されるわけではないので、ある程度様子を見ながら蔵書と予算と見比べたうえで、考えていきたい。

**委員)**やはり、調べもの学習の資料は更新が必要なものだということをきちんとやって予算要求をしていかないといけない。色々他にも要求するものがあると思うので難しいだろうが、そういう所にも予算をつけてもらうようにきちんとやっていかないと、折角所蔵があっても資料の情報が古くて使えないなんて言うことになってしまうと思う。あともう一点、確認をしたい。西公民館のスケジュールの、作業担当者に職員とヴィアックスの職員が入っているが、公民館の仕事をするというのは、ヴィアックスとの契約の中に入っているのか？

**事務局)**今現在、町内の図書の装備や変更等も請け負ってくれている。公民館の蔵書点検もヴィアックスの職員が公民館へ行って作業をおこなっているなので、そういった意味では契約上問題はない。今は作業に関する細かい部分の調整を行っている。

**委員)**承知した。

**委員)**新1年生のバッグプレゼントについてだが、この時、読み聞かせをしているが、本の選書をしたのは誰か？

**事務局)**ヴィアックスの職員と図書館側で話し合い、ヴィアックスの方からこの本をという提案があり、了承した形。基本的には話す時間も非常に短いのであまり(話が)長い本はできないのが現状。

**委員)**この事業はどのくらいの時間やっているのか？

**事務局)**授業の1コマをもらっている。1人1人にバッグの手渡しをしているため、時間は意外と短い。

**委員)**事業で行う読み聞かせの本は参加型というか、盛り上がるお話でもいいかと思うのだが、1冊は定番の本を選んではどうか。定番本の中でも鉄板の物もあると思うので。読み聞かせの本の選定について、今後検討してもらえたらと思う。

**事務局)**意見としていただいて、今後ヴィアックスの職員とも選書について検討する。



**委員)**確認をしたい。4月23日は「子ども読書の日」だったのだが、5月12日までの数週間、図書館として何か「子ども読書の日」に絡めた展示等は行っていたのか？

**事務局)**現時点だと展示等は行っていない。昔、スペシャルおはなし会(杉戸町三役のおはなし会)を行っていたが、それについては図書館まつりに移行したので、今後、「子ども読書の日」に絡めた何かがあってもいいとは思っている。

**委員)**実はこの4月23日の子ども読書の日におはなし会の当番の日だったのだが、私もうっかりしていて、翌日に「子ども読書の日」だったと気が付いたのだが、図書館の中にもそういった展示等が無かったので、逆に図書館と情報共有できれば、おはなし会の中でも子供たちに伝えられるので、もし来年度出来たらお願いしたい。

**事務局)**検討する。

**委員)**先ほど会議が始まる前に、西公民館の図書室を見ていたのだが、雑誌コーナーに2年前の雑誌が並んでいた。たまたま張ヶ谷主査がいたので、公民館には2年経過した雑誌を置いているのか？と聞いたらそうだと。予算の関係でそうなのだという回答だった。本館で2年保存した雑誌をそれぞれの公民館にコーナーを作っておいていると。(2年前の雑誌を)読む人がいるのか？と聞いたら、意外にも読むのだと。どういう人がどういう形で読んでいるのか？と掘り下げたら、園芸の関係は流行り廃りがないので、2年前だとしても読む人はいるし、料理の本でも、大きな変化はないので、読む人はいるのだという説明を受けた。そして先ほど、本を読んだ経験がない人にいくら発信したって、本を開いてくれるのかと、大前提のその前の話が出たのだが、それがどうもずっと引っ掛かっていた。それと、新しいコミュニティセンターとお話が一気につながったので、言わせていただきたいと思った。また、コミュニティセンターに、衣食住で色々相談に来た方に対して、園芸なら園芸、剪定なら剪定の本がありますよという風な町民のニーズに合わせた、ただ本を読むという前提で来るのではなくて、コミュニケーションの場なので、相談に来た方に対して、図書館が全面的にバックアップして、それぞれのニーズに合った本を提供していくとよいと思う。先ほど少し中学校の話があったのだが、部活を例に挙げるなら、野球部の部長と顧問がコミュニティセンターへ行くとしたら、部活は強くなりたいたいという目的があるので、野球選手はこういう風にメンタル面を鍛えたとか、雑誌でも何でもいいので、何か生活の中から自分に必要なものをちゃんと受け止めてそれに対して適切なアドバイスなりをして、その本を活用してもらえようバックアップを行う。杉戸にコミュニティセンターあり、という風なものが作れるととてもいいという風な感想を持った。

**委員)**先ほど雑誌スポンサー制度の項目の中で、最新号が棚に配架されるという事で見えていたのだが、先月や先々月などのバックナンバ

ーも同じ場所にあるのか？

**事務局)** 図書館の雑誌は2年間保管という形をとっているのですが、直近1年分は雑誌コーナーにあって、1年分は閉架書庫に入っている。

**委員)** スポンサー雑誌が公民館に配架されるという事はあるのか？(公民館の)普通の雑誌のコーナーに配架されるのか？

**事務局)** 通常であれば2年経過すると廃棄になってしまうが、先ほど言った通り、「オレンジページ」であるとか、「趣味の園芸」であるとかは人気の高い雑誌で、古くても借りてくれるものでもあるし、公民館に配架してほしいという話もあったので、そのまま公民館においてある状態。なので2年経ったら貸出状況等を見て、公民館に配架する雑誌の種類の入替をするという形をとっている。

**委員)** 雑誌スポンサー制度に賛同してくれている業者等に対して、どういう風になっているのか。知り合いから話を聞いたがその方は、毎月本を買って図書館へ持って行っていると言っていた。

**事務局)** 大半のスポンサー企業はオンライン書店から1年契約などで購入し、図書館へ納品している。オンライン書店から買うと割引されたりするので、無理にとは言わないが勧めることもある。また、スポンサーを辞める際は図書館へ連絡をもらって中止する、という形になっている。

**委員)** スポンサー企業が、次年度の契約を忘れてしまった場合には？

**事務局)** 書店から購入されている企業に関しては、雑誌の購入契約が終了する前に書店から引続き購入をするか？という旨の確認の連絡をしている。

**委員)** 雑誌の購入継続で困られた方の話を聞いたので、雑誌スポンサー制度とはどういう風になっているのかと思って聞いた。

**事務局)** 例えば、「オレンジページは〇〇商店が購入してくれています」というラベルを貼って宣伝したりしている。またチラシがあれば雑誌の隣に置いている状況。

**委員)** 全部の雑誌がそうではない？

**事務局)** 全ての雑誌がスポンサー誌ではない。ただし、結構な数がスポンサー誌ではある。

**委員)** 雑誌スポンサーの中には毎月雑誌を買いに行っている方がいると聞いたので、その手間はどのくらいだろうと思った。

**事務局)** 基本的にはそのような形態の方は殆どいないと聞いている。

大半は先ほど話した通り、書店やオンライン書店で購入をして業者が直接納品、という形をとっているため。スポンサー契約時に説明をし、どういった方法で購入や納品を行うか聞いている。

**委員)** 書店のミスで抜けたとか、書店が閉店してしまったとか。とりあえず大半の方は先ほどの方法で契約しているという事でよいか？

**事務局)** もし相談をされた方が雑誌の契約についてご存じないという事であれば、改めて説明させていただくので、電話等でご連絡いただきたい。

**委員)** 直接話をしているそうなのだが、雑誌の間が抜けたことに対して、どうなっているか？と聞かれたりとかしたようなので。基本的にはスポンサーの手を煩わせることなく、雑誌を出してもらおうという形を取っているという事でよいか？

**事務局)** 相違ない。発売されるごとに持参だとスポンサーの負担が大きいため、そのようにしている。

**委員)** そういったスポンサーへのサービスも大事なことかと思うが、承知した。

**委員)** 町の子育て支援の事業が行われているが、そこに図書館はどれくらい関与(サポート)をしているのか？

**事務局)** 子育てに関わっているものとしては、ブックスタート等を行っている。通常であればブックスタートでは読み聞かせを行うが、コロナ禍なので、読み聞かせは無しで、本の受渡と図書館の紹介だけを行っている。当面の間はこのような状態で運営するかと思う。もう1つがライブラリースタートで、3歳児を対象に図書館に来てほしいという思いから保健センターと協力して行っている事業になる。

**委員)** …というのも、確かに今はブックスタートを行うのは非常に難しいと言われていて、NPOの方も苦勞しているようだ。ただ、やり方を工夫すると案外できてしまうところがある。ブックスタートの協会もノウハウを持っているので、参考にしてみると「コロナだからできない」ではなくて「コロナだけどできる」というところに行きつくと思います。ブックスタートの他にも子育て支援に関わるイベントまではいかなくても、今杉戸町も色々オンラインでやっているようなので、そういったところでも、本の紹介だけじゃなくて、もっと具体的にサポートしていったらいいのではないかな。例えば、子供の反応が良かった本について、すぐに同じ作者さんの本がありますよとか、踏み込んでいく。そういう風にこちらからきっかけを作っていくのも必要かと思う。なので町でどんな子育ての支援をやっているかと調べたうえで、図書館の方から働きかける、こういう本がある、この本が好きならこういう本も、というくらいに踏

み込んで行ってもいいのではないかなと思っているので、そういったところの本にどうやって関わっていくかというのも、ある意味では情報収集として、図書館としてむしろやっていった方がその専門性は認めてもらえるのではないかな。

**事務局)**保健センターとの調整もあるので、今後相談する。

**委員)**公民館図書室のラベルの貼替えの話になるが、これは基本的に職員とヴィアックスの職員で行うのか？

**事務局)**児童書にかなりの割合でラベル貼替えが必要な資料があるので、データの修正については職員かヴィアックスの職員ではなくてはできないが、シール貼りに関しては、場合によっては色々な方にお手伝いいただければと考えているが、コロナの状況もあるので、皆さんの意見を聞いたうえでの対応にはなる。

**委員)**計画案にもかかわる話なのだが、図書館に理解を深めてもらうという意味では「分類番号とは何か？」とか、そういうお知らせする良い機会かなと思っている。なので、何が何でも職員だけで作業をするというわけではなく、そういうことに興味を持つ方、例えば組織立ってボランティアに声をかけるとか、広報などで声をかけてイベントにするなどした方がよいと思う。先ほどから色々な話が出ているが、計画にある程度関係している話が多いので、公民館図書室の特色づけとか、計画に盛り込んでいるものの具体的な意見を伺いたいと思うので、是非その辺は考えてもらって、多分立ち上げるときは職員の負担が多くなると思うが、図書館を知ってもらおうという計画の主旨を実現するためには、これはやはり、苦勞してもらった方がよいのではないかな。

**事務局)**その機会があればお世話になると思うので、その節はお願いしたい。また、中央公民館の閉室に関する話だが、中央公民館の建替えに伴って図書室も閉室という事になるが、公民館図書室の図書について、地域の方々にリサイクル本として配布することを考えている。また、そのための作業というものが必要となる。必要な本の選別やデータの除籍処理については、そこまで時間がかからないと思うが、リサイクル本にシールを貼ったりする作業等がある。基本的には9月広報に図書室閉室のお知らせを載せて、10月1日で公民館図書室を閉室する予定。その間1ヵ月をかけて作業を行ったうえで、リサイクル会の開催を考えている。リサイクル会については、昨年度本来であれば図書館まつり内でリサイクル会を行う予定だったが、コロナの関係で中止になったので、その関係で溜め込んでいる本も一部出そうと考えている。なお公民館の部屋について、中央公民館側としては、利用者に最後まで使わせてあげたいという意思がある。なので諸室の利用は11月まで難しいが、本を諸室前の廊下に並べるのは構わない、また、利用している部屋も一部、サークルが使っていたらその関連の本を置いてご自由にお持ちくださいという形にするのは構わないとのこと。そういった形で長い間隔で持つ

て行ってもらって、かつ、まとめて本を出す期間を2～3日設け、利用者を集めようと考えている。ただしコロナの関係があるので、あまり人を集められないというジレンマがあるが、その辺りは調整しつつ、行いたい。そしてそこで残った本に関しては、リサイクル本としてまとめて中央公民館から処分という風にしてしまえば、持ち帰る手間などは無くなると思うのでそういった形で行おうと考えている。図書リサイクルに関しては毎年、図書館友の会で行っているなのでこの辺りは図書館友の会と調整をする。また先ほど少し話がありました、リサイクル本のシール貼り等の作業が生じるので、協力をお願いすることがあるかもしれない。その際はよろしくお願ひしたい。こちらについてはあくまでも計画案の段階なので、細かい調整は必要になってくる。変更が生じた際にはその都度お知らせをしていく。

**委員)**この件(中央公民館図書室閉室スケジュールについて)は、以上でよいか？

**事務局)**この件で意見等あったら、図書館までご連絡いただければと思うので、お願ひしたい。

### (3)令和3年度4～7月の運営報告について

#### 【 張ヶ谷主査が説明 】

**委員)**本当にコロナの関係はどうなるか分からないので、これ以上状況が悪化しないことを祈る。用意された議事は以上になる。

**事務局)**本来計画について、もう少し細かく説明をして、ご意見をいただきたかったのだが、時間の都合上できなかった部分があるので、お願ひとして、次回指標に基づいた成果については私の方で細かく説明をするが、4までの説明した中で意見があれば、生涯学習センターのアドレスあてに今月末までにメールをもらえればと思っている。

**委員)**4までというのは、具体的にどこまでのことを言うか？

**事務局)**4の指標主要施策の取組みの(3)の④まで。

**委員)**今日話題にしなかった部分も含めて、という事か？

**事務局)**その認識で相違ない。

**委員)**それならば範囲指定をせずに、全部でもいいのではないか？

**事務局)**説明がされなかった部分がどうかと思ったので、皆さんが大丈夫であれば全部でも構わない。

**委員)** 少し時間が空くので、よく見てもらって、事務局に伝えられるものがあれば伝えていただきたい。

**事務局)** 意見は生涯学習センターのメールアドレスへお願いしたい。

**委員)** 次回に検討するという事でよろしいか？

**事務局)** 相違ない。

**【傍聴者退席】**